



令和 6 年 7 月 25 日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課
担当課長(環境影響評価・化学物質) 川瀬(972-2676)
課長補佐(有害化学物質対策) 水貝(972-2677)

土壤汚染の報告について

下記のとおり、土壤汚染対策法に基づき、土壤汚染の報告がありましたのでお知らせします。

記

1 報告者 日鉄興和不動産株式会社

2 報告日 令和 6 年 7 月 23 日

3 報告の概要

(1) 対象地名 (仮称) 名古屋市守山区幸心三丁目
既存建物解体工事

(2) 所在地 名古屋市守山区幸心三丁目 1601 番、
1602 番、1603 番、1812 番、1815 番、
1816 番及び 1817 番

(3) 対象地の概要 旧事業所(昭和 33 年から令和 2 年まで)
23,224.41 m² (準工業地域)

(4) 汚染状況

項目※1	汚染物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	基準	超過区画数／調査区画数※2
土壤溶出量調査	カドミウム及びその化合物	0.044～0.076 mg/L	15～25 倍	0.003 mg/L 以下	2/4
	六価クロム化合物	0.080～0.26 mg/L	1.6～5.2 倍	0.05 mg/L 以下	8/203
	ふつ素及びその化合物	0.84～1.8 mg/L	1.1～2.3 倍	0.8 mg/L 以下	11/203



この背景地図等データは、国土地理院ウェブサイトの地理院地図を一部編集して使用している。

※1 土壤溶出量は土壤に含まれる汚染物質が地下水に溶け出す量を示します。

※2 調査対象地における平面図上で、試料採取によって評価した区画数を示します。

4 本市の対応

報告者に対し、適切な土壤汚染対策を実施するよう指導を行います。

「土壤汚染対策法」に基づく区域の指定を行い、その旨を公示する予定です。

＜参考＞

基準を超過した物質の毒性について

【カドミウム及びその化合物】

急性毒性： 急性経口致死量は確認されていないが推定値で数百 mg、中毒量は 15 mg で 悪心、嘔吐などの症状を呈する。10 mg/L を飲料水の形で短期間暴露した場合、鉄の消化管からの吸収が一部抑制されることが認められている。

慢性毒性： 異常疲労、臭覚鈍化、貧血、骨軟化症など。

* 15 mg は、今回の土壤溶出量の汚染物質濃度 (0.076 mg/L) では、水 200 L に含まれる量になります。

【六価クロム化合物】

急性毒性： 六価クロムの付着や粉じんの吸入による皮膚・気管・肺等の炎症や潰瘍は 古くから知られているが、経口的には六価クロム塩を大量摂取すると、嘔 吐・下痢・腹痛・尿量減少・肝障害・けいれん・昏睡等を起こし死亡する。

慢性毒性： 経口的には肝炎を起こすことが知られている。六価クロム粉じんの長期 吸入による皮膚・呼吸器・肝臓等のさまざまな障害や肺がん、鼻中隔穿孔 を起こす。

発がん性： 国際がん研究機関 (IARC) では、六価クロム化合物をグループ 1 (人 に対して発がん性がある) に分類している。

【ふっ素及びその化合物】

急性毒性： NaF を 6 mg/日以上摂取し続けていると、ふっ素症となり、体重減少、悪心、 嘔吐、便秘等をきたす。SiF₄ では、胃軟化症、神経痛等を起こす。 一般成人が一度に 100 mg 以上摂取すると、腹部の激痛、嘔吐、悪心を起こし、 2,500 mg 以上の摂取で中毒死する。

* 100 mg は、今回の土壤溶出量の汚染物質濃度 (1.8 mg/L) では、水 56 L に含まれる量になります。

慢性毒性： ふっ化物で中毒したラットの場合、腎臓における脂肪酸酸化酵素活性が著しく減少し、また、肝臓中の窒素及び脂肪含量が減少することが見い出されている。また、ふっ素中毒では、炭水化物の代謝障害も見られている。

飲料水等からふっ素を長期間過量に摂取した場合、飲料水のふっ素濃度 2 ppm 以上で斑状歯を生じ、8 ppm 以上で骨硬化症となる。

発がん性： 動物実験で発がん性を示すデータがない。

出典「改訂 4 版水道水質基準ガイドブック」「化学物質ファクトシート（環境省ウェブサイト）」
(下線部分は、名古屋市において挿入しました。)